

合併スケジュール一覧

(注) 下記は、あくまでも想定スケジュールであり、手続の進捗状況により変更される可能性があります。

スケジュール	日程 (目安)	A社 (合併会社)		B社 (被合併会社)	
		必要手続	必要書類	必要手続	必要書類
3/31		・税務/会計インパクト調査 ・税務署事前相談(可能であれば) ・銀行相談			
3/31	-	合併契約書ドラフトの作成	合併契約書 (無対価合併)	合併契約書ドラフトの作成	合併契約書 (無対価合併)
3/31	-	取締役会決議 (合併契約書の承認)	合併契約書の承認に係る 取締役会議事録	取締役会決議 (合併契約書の承認)	合併契約書の承認に係る 取締役会議事録
3/31	-	合併契約の締結	-	合併契約の締結	-
3/31	-	取締役会決議 (株主総会の招集)	株主総会の招集に係る 取締役会議事録	取締役会決議 (株主総会の招集)	株主総会の招集に係る 取締役会議事録
3/31	総会2週間前	総会招集通知の発送	招集通知 (株主全員出席であれば、省略可)	総会招集通知の発送	招集通知 (株主全員出席であれば、省略可)
3/31	-	合併関係書類の本店備え置き	事前開示書類	合併関係書類の本店備え置き	事前開示書類
4/2	公告日の2週間前	BS官報申し込み	官報公告の原稿	BS官報申し込み	官報公告の原稿
4/11	-	株主総会での合併契約書の承認(特別決議)	合併契約書の承認に係る 株主総会議事録	株主総会での合併契約書の承認(特別決議)	合併契約書の承認に係る 株主総会議事録
4/15		債権者異議公告申し込み		債権者異議公告申し込み	
4/16		BS官報掲載		BS官報掲載	
4/17		公告方法変更登記 ⇒ 電子へ		公告方法変更登記 ⇒ 電子へ	
4/25		公告変更登記完了		公告変更登記完了	
4/28	効力発生日から 1ヶ月以上前	官報+ホームページで債権者へ公告	-	官報+ホームページで債権者へ公告	-
4/28	効力発生日から 20日以上前	株主への個別通知	-	株主への個別通知	-
5/29	効力発生日の 前日まで	債権者異議申述期間終了	-	債権者異議申述期間終了	-
5/31	-	合併効力発生日 事後開示書類の備置	事後開示書類	合併効力発生日 事後開示書類の備置	事後開示書類
5/31	-	税務署への届け出	異動事項に関する届出	税務署への届け出	異動事項に関する届出
6/12	2週間以内	変更登記の期限	変更登記申請書	変更登記の期限	変更登記申請書
9/1	効力発生日から 2ヶ月以内	-	-	最終事業年度 (HXX.XX.XX-HXX.XX.XX) の税務申告書提出	税務申告書
12/1	効力発生日から 6ヶ月以内	事前開示書類・事後開示書類の備置期間満了	-	事前開示書類・事後開示書類の備置期間満了	-